

☆たん吸引や栄養注入など必要…医療的ケア児受け入れ、8県の保育所でゼロ

yomiDr.・ヨミドクター（読売新聞）2017年4月20日

<https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20170420-OYTET50015/>

＞ たんの吸引や栄養注入などが日常的に必要な医療的ケア児の保育所での受け入れ状況について、厚生労働省が初の実態調査結果をまとめた。

全国260か所に303人が通っていたが、8県ではゼロだった。受け入れ促進のため、同省は、ケアを担当する看護師を派遣するモデル事業を今年度始める。

調査は昨年7月、全国の認可保育所と認定こども園を対象に実施。2015年度の受け入れ人数を調べた。受け入れの報告があった303人を都道府県別にみると、大阪（49人）、滋賀（35人）、千葉（23人）、東京（21人）の順で多かった。青森、福島、山梨、岡山、山口、徳島、佐賀、宮崎の各県は1人も受け入れていなかった。

最多の大阪府では、大阪市など少なくとも8市町が、看護師の配置費用を補助するなどしている。同省も今年度のモデル事業で、看護師の派遣や保育士の研修受講にかかる費用などを補助し、体制作りを進める。

幼稚園については調査が行われておらず、全体の状況はわかっていない。

医療的ケア児の在宅医療に取り組む前田浩利・医療法人財団はるたか会理事長は、「保育所の利用を望む親子は各地にいる。看護師の配置だけでなく、緊急時に指示を出せる在宅診療医らと連携する仕組み作りも重要だ」と指摘している。

◇【医療的ケア児】 人工呼吸器や胃ろうを使い、たんの吸引や管での栄養注入などのケアが必要な子ども。早産児の救命率向上など医療の発達に伴い、増加しているとみられている。

…などと伝えています。

医療的ケア児の受け入れ
が多かった都道府県

	施設数 (所)	受け入れ数 (人)
大阪	43	49
滋賀	20	35
千葉	20	23
東京	18	21
長野	15	17
神奈川	11	17

調査
(2015年度。厚生労働省)

☆都内自治体、障害児らの受け入れ支援

2017/5/2 日本経済新聞 電子版

http://www.nikkei.com/article/DGXLASFB25H9C_R00C17A5L83000/

- > 東京都内の自治体は、たんの吸引など医療の介助が日常的に必要な子供（医療的ケア児）や障害児を地域で受け入れるための支援策に乗り出す。こうした子供を長時間預かる施設を開設したり、既存の保育所などに看護師を配置したりする。特別な支援が必要な子供が同年代の子供とともに成長できる環境の整備を急ぐ。

医療技術の進歩で救われた命が増える一方、障害が残ったり、退院後も医療的ケアが必要だったりする子供が増加している。日常生活は送れても、保育所や幼稚園に通えないケースが多い。このため、2016年に改正した障害者総合支援法と児童福祉法に、こうした子供への自治体の支援が盛り込まれた。

練馬区は医療的ケア児や重い障害を持つ子供を受け入れる児童発達支援施設を新設する。働く親のニーズにも対応できるように保育所並みに預かり、集団生活の機会を提供する。17年度中に事業者を決定する予定で、18年度中の開設を目指す。

これに先立ち16年度から、区立保育所に看護師資格を持つ区職員を配置し、医療的ケア児を受け入れた。現在は自力での排尿が困難な人向けの導尿とたん吸引が必要な2人が通っている。

世田谷区は2月、医療的ケア児や重度の障害児を長時間預かる「障害児保育園へレン経堂」を区の子育て支援施設に開設した。18年度からは区立松沢保育園で看護師を増やすなどして医療的ケア児1人を受け入れる。今後も順次、他の区立保育所で受け入れを拡大する。

発達障害などがある子供が幼稚園に通いやすくする独自の補助制度を17年度中に導入するのは葛飾区。こうした子供の受け入れ人数に応じ、幼稚園職員の人件費などを補助する。17年度は対象となる子供が100人強に上るとみている。

20年度中にも元麻布地区に区立保育所を新設する計画の港区は定員200人のうち、医療的ケア児10人、重度の障害児10人を受け入れる方向で検討している。

車での送迎にも対応できるように駐車場も設ける予定だ。
…などと伝えています。

☆厚生労働省HP

各自治体の多様な保育（延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育）及び
障害児保育の実施状況について より

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000155415.html>

> ・多様な保育（延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育）実施状況 [72KB]

・ 保育所における障害児保育の実施及び医療的ケア児の受入れの状況 [133KB]

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000155414.pdf>

*また、記事にある

>>同省も今年度のモデル事業で、

看護師の派遣や保育士の研修受講でかかる費用などを補助し、体制作りを進める。

↓↓

☆厚労省：H28年12／13開催されています。

平成28年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議

*福祉・介護 障害児支援施策 7の部分に会議資料公開

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000147095.pdf>

資料1 行政説明資料

(3) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課、

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課、内閣府子ども・子育て本部

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000147110.pdf>